

認定NPO法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2020 ■

2020年度（2020年4月～2021年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

【 2020 年度事業計画書 目次 】

◆ 2020 年度基本方針	P 1
◆ 事業紹介	P 4
◆ 各事業の計画	
(NPO 法人・市民活動支援事業)	
• 市民活動エンパワメント事業	P 5
• 横浜市市民協働推進センター運営事業	P 6
• にしく市民活動支援センター運営事業	P 6
• 連絡会組織事務局代行	P 6
(地域コミュニティの活動支援事業)	
• よこはま地域づくり大学校（区版）	P 7
• まちかどケア（認知症ケア）関連事業	P 7
• ヨコハマ市民まち普請事業	P 10
• 「シニア総合情報センター」（仮称）の開設・事業化に向けた情報収集	P 11
(市民の目を活かした評価事業)	
• 福祉サービス第三者評価事業	P 12
• 指定管理者第三者評価事業	P 12
(多様な主体による学び合い・協働推進事業)	
• 新拠点活用・展開事業	P 13
• 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ 市民社会ネクストステージ研究会	P 14
• スタディツアー	P 15

2020 年度基本方針

理事長 中野 しずよ

「横浜市市民協働推進センター事業」と「市民活動エンパワメント事業」 の二本柱を確立させる

はじめに

2020 年度は、公設民営として主に新市庁舎 1 階で行う「横浜市市民協働推進センター事業」と、民間として主に法人新拠点で行う「市民活動エンパワメント事業」の二本柱を確立させる年にします。

法人設立から 3 年後の 2002 年より「横浜市市民活動共同オフィス」、設立 10 年後の 2009 年からは「横浜市市民活動支援センター」の運営を担ってきました。公設民営施設の利点を活かし、幅広い主体とのネットワークを築き、中間支援組織としての専門性も磨くことができました。大変ありがたいことと捉えています。

この組織としての基盤をもとに、横浜市市民協働推進センター事業では「協働のコーディネーター」の役割を果たしていきます。また、現場団体のネットワークから始まり、団体同士の相互エンパワメントを原点にもつ当法人として、市民活動エンパワメント事業を「民」の立ち位置で今までよりさらに充実させ、行っていきます。

○ 横浜市市民協働推進センター運営開始 ～with コロナの船出を活かす～

2020 年 6 月 29 日、横浜市新市庁舎 1 階に開設される横浜市市民協働推進センターがフルオープンとなります。当法人は関内イノベーションイニシアティブ（株）と共同事業体を組み、横浜市市民局と共に、三者それぞれの強みを発揮しながら、本センターを協働運営していきます。

これまでの蓄積を活かし、さらに幅広い主体と関わりながら、「社会的課題解決に向け、市民・企業・大学・行政等、多様な主体が連携し進める取り組みを主体的に担い合うこと」を目標に、積極的に外に出て、様々な機関や地域施設とも連携しながら、協働プロジェクトをコーディネートしていきます。

開設初年度である 2020 年度は、with コロナの状況下からの船出となります。当面は、オンラインも活用して、実態調査に基づいた具体的支援を行います。加えて、この状況だからこそ、本質的な課題解決につながる「民」の力を活かした協働事業が生まれるタイミングでもあると捉え、工夫事例や実験的实践をヒアリング、情報を集め編集し、発信していきます。

また上記をもとに、行政各局区・企業・大学にも働きかけるなど、皆が危機感を共有できている今だからこそ、この状況をも一つの糧として、コーディネート基盤をつくっていきます。

○ 新拠点の開設と市民活動エンパワメント事業の開始

馬車道通りにあった法人事務所をより新市庁舎に近い弁天町に移転、倍の広さとなった事務所内に新拠点を開設して市民活動エンパワメント事業を開始します。一般的な市民活動相談などは横浜市市民協働推進センターで行いますが、「研修」や「専門的な経営相談・コンサルティング」は、「民」として当法人にて行います。

新拠点の名称は「(仮称) ICHIMATSU (市松) スクエア」としており、「つながり」や「無限の多様性」の意味を持った伝統的な吉祥文様「市松」の仕切り壁が、玄関を入った正面にあることから名付けました。小さいながらも、個性的でユニークな空間の法人新拠点が、会員の

皆さまはじめ、多くの方に親しまれ、相互に刺激し合いながら、自由闊達な議論がなされ、新しい取り組みが生まれ、育っていくことを目指しています。

○ 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ（通称みんな）準備会議

2019 年度より準備し、神奈川県域の二つの団体（一社）ソーシャルコーディネートかながわ認定 NPO 法人かながわ 311 ネットワーク、横浜エリアの中間支援組織である当法人が代表団体となり通称「みんな準備会議」を立ち上げます。

この組織は、横浜・神奈川で大規模災害が発生した際、長く続く暮らしの復興期においても民間が連帯してコーディネーターの役割を果たす体制づくりが必要と考え、神奈川県や神奈川県社会福祉協議会、神奈川県共同募金会とも、話し合いを重ねる中で、結成したものです。

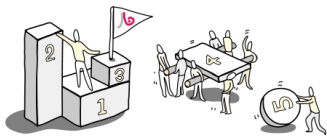
そのような中コロナ禍が起きました。民の連帯と機動力を活かし「みんな準備会議」として「新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内 N P O ・市民活動団体向け緊急アンケート」を実施しました。今後の事業運営・政策提案につなげていきます。

○ 最後に

2020 年のキーワードは「開く」になると考えています。二つの拠点の「開設」という意味もありますが、共同事務局体制で他法人や行政と日常的な合意形成を図りながら日々の業務を行っていくという意味でも「開く」感覚があります。互いの持てる資源を惜しまずに提供し合い、より良い成果につなげることを共に目指す心強さと实际的な相乗効果の意味を改めて知ったところ。この「体感」をもって、「協働をコーディネート」し、「市民活動の相互エンパワメント」を進めていきます。

what we do

事業紹介／5つの柱



よこはまの“まち”に出来ること、1つ1つ形にしています。
— 各事業の概要をぜひご覧ください。

NPO法人・市民活動支援事業

自ら行動する
市民社会の実現に向けて



- ◆ 市民活動エンバウメント事業
- ◆ 横浜市市民協働推進センター運営事業
- ◆ にしく市民活動支援センター運営事業
- ◆ 連絡会組織事務局代行

地域コミュニティの活動支援事業

いつまでも住み慣れた地域で、
自分らしく暮らし続けるために



- ◆ よこはま地域づくり大学校（区版）
- ◆ まちかどケア（認知症ケア）関連事業
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業
- ◆ 「シニア総合情報センター」（仮称）
の開設・事業化に向けた情報収集

市民の目を活かした評価事業

市民の目を活かした評価で、
次のステップへ向けた気づきをお手伝い



- ◆ 福祉サービス第三者評価
- ◆ 指定管理第三者評価

多様な主体による学び合い・協働推進事業

NPO・企業・行政の垣根を越えて、
新しい価値を創造する



- ◆ 新拠点活用・展開事業
- ◆ 中間支援機能のある組織ゆるやかな
ネットワーク化
- ◆ スタディツアー

調査・研究・政策提言事業

暮らしやすいまちをつくるのは住民自身、
その力を引き出し、活かす



★ほぼ全ての事業において調査、研究を意識し、協働型で提言的に実施します。

これまで法人が培ってきた中間支援組織としての経験・スキル、横浜市民活動支援センター事業を通じて蓄積してきた研修プログラム等のノウハウを活かしながら、今後はさらに民の立場で中間支援力を発揮して、市民活動団体の相互エンパワメントに取り組みます。

目的

- ・ 多くの市民活動団体が自立的、組織的、継続的に組織を運営し、活動を行っていただけるようになることで、地域や社会の課題解決や、市民の参加・参画を図り、もって市民のセクターの構築を目指します。
- ・ 他の団体・機関（市内外問わず）における中間支援力の向上に力を入れることで、市民活動団体のエンパワメントをさらに横展開させていきます。

目標

中期の目標（3年目途）として、事務支援等のNPO法人サポート体制の構築、中間支援力支援機能の広域展開、また、長期的には、NPO法人に限らず、広く地縁組織・地域活動団体・市民活動団体などを対象にした事業展開を見据えながら、今年度は、

- ① 法人事業としての市民活動支援事業であることを外部に対して明確に打ち出し、機能の周知を図ります。
- ② 遠隔からでも講座・研修・相談に参加できるよう、オンライン会議ツールの活用に向けた環境整備・ノウハウ取得を図り、また、新型コロナウイルス感染症による活動環境変化に対応する手段として、オンライン会議を学ぶ・経験する機会を積極的に提供します。

実施すること

2020年6月	市民活動団体関係者向けのオンライン会議体験会
7月	NPO法人基礎講座のオンライン開催（以降、2か月に1回程度の定期開催）
8月	NPO会計講座（連続講座）のオンライン開催 ※状況により集合形式による演習を導入
2021年1月	NPO労務講座の開催

※全国の公設民営支援センター等職員を対象とする研修は、通年で依頼を受け付け実施

■ 横浜市市民協働推進センター 運営事業

(横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結し実施します)

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2020 年度 横浜市市民協働推進センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ にしく市民活動支援センター 運営事業

(横浜市西区役所と協働契約を締結し実施します)

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2020 年度 にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ 連絡会組織事務局代行

NPO・市民活動
支援事業

目標

特定非営利活動法人横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会は、横浜市内の小規模多機能型居宅介護事業者の連絡連携ならびに、その職員の資質向上に資する事業をおこなっています。連絡会メンバーは各事業所の職員であり事務局業務を担うことが難しいため、今年度も引き続き、事業運営事務局の一部を担い、役員と連携しつつスムーズな運営に努めます。また、上記連絡会以外の連絡会組織についても、事務局業務のニーズがあれば、積極的に担います。

実施すること

- 決算書類等作成
- 連絡会や横浜市委託事業のセミナー、交換研修などの開催に際しての事務業務
- ホームページ更新作業
- 会員の管理

■ よこはま地域づくり大学校（区版）

（横浜市各区役所等と協働契約を締結し実施します）

地域コミュニティの
活動支援事業

自治会・町内会等で地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、昨年度に引き続き3区（泉区、西区、神奈川区）で、オンライン会議システム導入を視野に入れながら、プログラムを検討し、開催します。

目標

地域づくり大学校は「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学び合いの場です。講師、事例紹介者、受講生とともに、地域の資源・担い手を再発見し、様々な地域課題を仲間と協力しながら解決していく「自治の力」を身に付けていくことを目指します。区ごとにねらい・テーマを設定し運営していきます。

実施すること

受講生が主体的に学び、参加できるよう、実践者による講義・グループワーク・少人数制による現地見学を重視したプログラム（連続講座）を作成します。具体的には区ごとに内容を検討していきますが、本年は「with コロナの今だからこそ」を意識してオンラインでの学びやワークショップ、フィールドワークを導入し実施します。

■ まちかどケア（認知症ケア）関連事業

地域コミュニティの
活動支援事業

- **キャラバンメイト事業**（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）

目標

認知症を正しく理解し、ご本人とご家族を温かく見守り支援できる人を増やすことで、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、以下のことに取り組み

ます。特に、今年度は、with コロナに対応したオンラインによる学びや交流を取り入れて実施します。

- 認知症キャラバン・メイトを増やすための研修（認知症キャラバン・メイト養成研修）の開催方法を再検討し、活動できる認知症キャラバン・メイトを増やします。
- 認知症キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を行うための支援をします。
- 18 区の手組みを知り合うため、認知症キャラバン・メイトだけでなく、その支援者である区役所職員、地域ケアプラザ職員などと、お互いのアイデアを一緒に共有する機会をつくれます。
- 認知症キャラバン・メイトのみなさんが、認知症サポーター養成講座をよりよくするための情報交換や意見交換を行えるよう、他のキャラバン・メイトの活動の見学の機会を設けます。

実施すること

- 認知症キャラバン・メイト養成研修（3 回）
- 認知症キャラバン・メイト交流会（1 回）
- 認知症サポーター養成研修開催支援（計画書報告書のとりまとめ含む）
- HP 等による情報発信
- 認知症サポーター養成講座見学会（4 回程度）

● 認知症カフェ事業

目標

認知症カフェ事業では、認知症の方もそうでない方もだれもが住みやすいまちづくりを推進するために、横浜市内において認知症当事者も歩いていけるエリアに、その方にあった居場所がある状態を目指す、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある状

況」の実現を目指します。今年度は、オンラインでの学び合いや交流も視野に入れて開催します。

実施すること

- 認知症カフェ情報交換会の開催（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）
横浜市内でこれから認知症カフェを始めようと準備をしている方や認知症カフェ活動者が、同じ想いを持つ仲間と出会うことで、不安や悩みの解消やよりよいカフェの場づくりにつながる学び合いの場を開催します。

- 認知症カフェを含む集いの場に関する情報交換会およびフォーラムの実施
認知症カフェを含む集いの場に関心のある方ならどなたでも参加できるフォーラムを開催します。企画・開催にあたっては、情報交換会等で企画について関心のある方と一緒に検討します。

- その他として、認知症カフェ開設にあたる相談・コーディネートを行います。

● 認知症ケア実務者研修

目標

入職後日の浅い介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などに向け、認知症の基礎知識、パーソンセンタードケアを軸とした介護について、しっかりと学ぶ機会となるようにします。オンラインや介護サービス情報公表制度にも対応できるようプログラムを検討します。

実施すること

認知症ケア実務者研修を実施します。基礎を学ぶだけでなく、参加者同士がグループワークの中で、日頃の介護の悩みや課題を共有し、一緒に考える機会を持ち、介護の質の向上や、チームワークの大切さを学ぶ機会を作ります。

認知症関連アプリ開発事業（(株)NTT ドコモと協働・共創契約を締結し実施します）

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、2018 年度より協働・共創契約を締結し、(株)NTT ドコモ サービスイノベーション部（研究開発部門）とのアプリ開発やお店版認知症ガイドブック作成に取り組み、完成しています。

2020 年度は、上記の成果をもとに、まちかどケアのホームページを本格的に構築し、with コロナに対応したコンテンツも検討します。

目標

まちかどケア（認知症ケア）にボランティアに取り組むキャラバンメイトやその事務局を担う全国の自治体や社会福祉法人が訪れるサイトとして、十分な検討を行い、魅力的なサイトとしていきます。

特にサポーター養成講座が難しくなっている今だからこそ役だつサイトとなることを目指します。

実施すること

- ・まちかどケア（認知症ケア）のプロジェクトサイトの構築
- ・キャラバンメイトの方々がより活動しやすい環境をつくるため、LINE アプリをベースに開発したアプリの神奈川区内運用開始

■ ヨコハマ市民まち普請事業

（横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結し実施します）

地域コミュニティの
活動支援事業

ヨコハマ市民まち普請事業とは：

市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3 件採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

目標

まち普請事業は今年度で 16 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、活用してもらうことで、市民主体の地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

- 2 回の公開コンテストの運営の補助
 - 1 次コンテスト：2020 年 10 月～（予定）
 - 2 次コンテスト：2021 年 1 月～3 月（予定）
- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- コンテスト・イベントチラシ配付業務等の広報
- 前年度整備箇所見学会の企画・運営

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

また、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や、区役所や支援機関などを通じた、事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やします。

■ 「シニア総合情報センター」（仮称）の 開設に向けた情報収集・事業構想

地域コミュニティの
活動支援事業

「民の立場」でさまざまなシニアのニーズに応えていく「シニア総合情報センター」（仮称）の開設を目指し、情報収集や事業構想に着手します。

将来的には、地域包括ケアの視点や、多世代が活躍する社会の構築を目指す視点から、

シニアに限らず、幅広い世代が自分らしく生きるために必要な「生きた情報」が、相互に提供し合えるような情報センターを、新たな文脈で構想していきたいと考えます。

■ 福祉サービス第三者評価事業 指定管理者第三者評価事業

市民の目を活かした
評価事業

目標

当法人の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

今年度より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のもと、評価項目が神奈川県版として統一されました。評価手法は各評価機関で定めることとなっており、調査員・運営委員とも検討したうえで、当法人のモットーに即した手法を策定します。

また、横浜市より、高齢分野・障害分野の受審料の半額補助が決定しました。以前より、高齢・障害分野にこそ評価の目が必要と考えており、これを機に、受審促進に向け一層努めていきます。

このような情勢の中、第三者評価事業の事務局体制は、人員的にも体制の充実が求められます。今年度より、事務局職員の育成を開始します。

- 福祉サービス第三者評価について、評価手法の検討と決定
- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で 12 件（決定分）、高齢・障害分野で各 1 件程度を実施
- 新規登録調査員、事務局職員の育成
- 指定管理者第三者評価では、地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウスなど、年間 2～3 件程度実施予定

■ 新拠点活用・展開事業

「ICHIMATSU（市松）スクエア」

オンライン&オフライン

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

目的

個性的でユニークな拠点として、NPO のみならず、近隣のお店との提携や企業・大学等とも、さまざまな切り口でつながっていきたいと考えています。

新拠点では、様々なテーマで人と人が出会う講座企画・拠点運営を軸に、多様なレイヤーの人たちが出会う場の拠点として活用していただくことを目指します。

プロジェクター、スクリーン、50 インチ TV、ゲスト用の WIFI を完備し、オンラインミーティングを快適に開催できる環境を整えます。また夜間や土日祝は少人数が三密を避けながらゆったり集えるスペースとして活用するなど、with コロナに対応した場づくりを行います。

目標

講座は、計画を立てて行うというよりも、時宜に適ったテーマでゲストをお招きし、少人数で語り合うなどの企画をオンラインで発信するなど、柔軟に行っていきます。

NPO・企業・行政に関わらず、関心ごとでつながる、真の出会いとしていくことを目指し、協働や協業につながることを意識して実施します。

実施すること

○ ICHIMATSU（市松）スクエア オンライン&オフライン

少人数の語り合いの場づくりや、オンライン講座、情報発信を柔軟かつ

積極的に行っていきます。

■「災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称みんな） 「市民社会ネクストステージ研究会」

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

目標

中間支援の機能や実績を有しているNPO法人・企業等によるネットワーク組織、市民社会ネクストステージ研究会を市域で立ち上げました。また、県域においては、「災害復興・暮らし応援みんなのネットワークかながわ」（通称みんな）の立ち上げを行いました。2020年度は、各専門分野・テーマ・セクターの壁を超えて、具体的な課題やテーマに取り組めます。

実施すること

今年度は、上記2つのネットワークを連動させながら、主に2つの課題・テーマについて取り組めます。

テーマ1：「災害時プラットフォーム」づくり

大規模な災害が横浜・神奈川で発生した際に、民間でもコーディネート役が果たせるような、エリア・分野の中間支援機能のある団体・企業と連携し、「災害時プラットフォーム」づくりに取り組めます。特に新型コロナ関連の影響についても災害と捉え、NPO法人向けのアンケート調査や提言活動などを上記「みんな」のメンバーと取り組めます。

テーマ2：「地域基金立ち上げの勉強会」

上記災害時においても、民主体の地域基金の存在が重要となります。そこで上記県域ネットワーク「みんな」メンバーや市域中間支援と連携して、地域基金立ち上げの勉強会および公益財団設立の準備を行います。

■ スタディツアー

(神奈川県政策局と協働協定を締結し実施します)

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、オンラインも視野に入れながら、神奈川県政策局と協働で実施します。

目標

NPO・企業・大学・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

自組織の枠を超えて、地域・社会課題の解決に取り組む意欲のある NPO・企業・行政・大学等の関係者を対象として、現場訪問やフィールドワークを通じたレポート作成・発表に取り組む機会をつくることで、地域や社会の現状を知り、課題解決に向けたアイディアの創出を目指します。

横浜市市民協働推進センター

2020年度事業計画

市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

横浜市市民局協働推進課

新センター開設の社会的背景とねらい

価値観の多様化や技術の進歩などによって、社会や私たちの暮らしは、様々に変化し続けています。その中では、生活が便利になったと感ずることがある一方で、これまでの社会や暮らしを支えていた機能を維持していくのが難しい状況もあります。

個人または家族における自助の力の低下や、行政や企業等の民間（市場）によって提供される様々なモノやサービスの縮小といった傾向が見られます。そして、「私・家族」「行政」「市場」だけでは解決し得ない領域を担ってきた地縁組織や市民活動団体等もまた、担い手の不足などの問題を抱えています。

これらの状況が続けば、地域や社会の中で解決されない問題が広がっていくことが想定されるため、その拡大を防ぎ、徐々に小さくしていく必要があります。

そこで、横浜市市民協働推進センターでは、「市民等の知恵や工夫を活かした提案」や「様々な主体の連携による課題解決や事業構想」が実現していくことをサポートしていきます。

2020年度事業推進の方向性

～協働推進の基盤をアクティブかつボーダレスに動くことでつくる～

新たな協働推進に向けた仕組みであることから、様々な団体や企業、施設・機関、行政の関連部署などに、幅広く、積極的に働きかけていくことで、センター機能の周知を図り顔の見える関係をつくっていくとともに、協働の提案や課題を受け付けていきます。

幅広く働きかけていく中でも、とくに、企業に対しては、CSV（本業と社会貢献の融合）やSDGsへの関心が向き、協働・協業への関心が高まっていることから、イベント等を通じて、推進センターとの関わりを持つきっかけを多様につくっていきます。

また、推進センターの運営にあたっては、共同事業体と市民協働推進課がタグを組み、協働推進に資する情報やノウハウをもつさまざまな主体と連携し、協働マインドおよびスキルを共に高め合い、それぞれが持っているネットワークを活かして取り組んでいくことで、協働推進の人財の養成を図っていきます。

初年度である2020年度の方向性としては、各方面との関係づくりに力を入れながら、特に協働することで相乗効果が生まれ、社会的な成果に結びつく可能性の高いテーマについては、協働推進のしくみづくりに向けたトライアルプロジェクトと位置づけ、重点的に取り組みます。

またすべての事業について、共同事業体・協働推進課以外の組織等と協働して進めることで、コーディネートマインドおよびスキルをもつ人材を内外に増やし、協働推進の人材の基盤づくりに努めていきます。

横浜市市民協働推進センターとは

市庁舎1階の場を活かしつつ、市内全体をフィールドとして、積極的に現場等にアウトリーチして機能を発揮していくことで、一つひとつの組織の垣根を超えた、地域の未来、社会の未来をより良くするための提案・実践に関わり、協働プロジェクトの実現に向けた取り組みを展開・サポートしていきます。

そこで、推進センターで担う役割として、3つの機能を掲げ、5つの事業の実施およびスペースの管理に取り組んでいきます。

<推進センター 3つの機能>

□ 協働に関する相談・コーディネートの一環の構築

市民等や行政が、協働で課題解決やプロジェクトを進めていくうえで、関係する団体・機関・市の関連部署とつながったり、ともに考える場を持つことができます。

□ 市民等や行政の多様な人たちが出会う機会の創出

ともに取り組むパートナーを探したり、外部の視点を交えて多角的に議論することができます。

□ 協働に資する情報・知見の蓄積・活用

協働の取り組みを進めるうえで必要な情報を取得・活用しやすくなります。

<推進センター 事業メニュー>

- 総合相談窓口事業
 - 協働のコーディネート - 市民活動に関する相談
- 協働に関する情報の蓄積と活用、ホームページ・SNS等による発信
- 様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出す「対話&創造ラボ」
- 協働を促進するミーティング・スペースの活用
- 協働に向けた人材養成のための連続講座「パブリックアクション」
- 中間支援機能の強化に向けた「各区の市民活動支援センター支援事業」

① 協働のコーディネート

■【現状分析】「市民等の知恵や工夫を生かした提案」や「様々な主体の連携による課題解決や事業構想」があっても、行政各所管課との協働・連携や同じ課題に関心を持つアクターと出会う機会が少ない現状にある。一方、一団体一企業ではできない「事業」や「社会的や地域の課題の解決」をつながり合うことで実現したいという機運が社会全体に高まってきている。

■【年度末の目指す姿】本質的な課題解決につながる実効性のあるプロジェクトが生まれている。

■【コンセプト】～「こうなったらいいな」を「こうしていこうよ」に～
それぞれの「こうなったらいいな」をつなげ、「みんなで、こうしていこうよ」にしていこうこと。そしてそれを本当に実現していくこと。そのサポートを行います。

■【事業概要】

【対象】社会や地域の課題を解決したり、こうありたい未来に向けた提案を主体的に、またつながることで実現したいと望むすべての主体

【内容】市民にわかりやすい提案窓口を開設し、提案の受付から実現に向けてのコーディネートを横浜市職員とともに取り組みます。

①市民等・行政からの課題や提案の概要をメールや窓口（専用フォーマット記入）で受け付けます。

②コーディネーターと市職員が対応するとともに、必要に応じて関連する団体や機関、横浜市の関連部署をコーディネートし、具体化に向けた検討の場をつくります。

【実施回数】年間を通じて受付ます。

【想定件数】4月～6月：月2件程度、7月～12月：月3件程度 1月～3月：月4件程度

初年度年間想定件数36件 内本格的な関わりが発生するプロジェクト12件程度

本質的な課題解決につながる実効性のあるプロジェクトが少なくとも4件継続中

■【実施にあたっての留意点】

- ・コーディネーターは、取材やイベントを通じて、積極的にアウトリーチし、ネットワークを広げたり、プロジェクトにつながるコーディネートを行っていきます。
- ・提案内容のエビデンスとしても利用できるオープンデータ活用を政策支援センターと連携して積極的に進めます。

②市民活動に関する相談

■【現状分析】NPO法人等非営利の組織の場合、立ち上げから5年程度は、さまざまな運営課題に取り組む必要があります。設立時は趣旨書・定款・計画・予算・ガバナンスのしくみ等、運営初期は会計・労務・法人事務・事業運営等、運営継続にあたっては資金・人材の獲得、組織運営、実績の見せ方、ネットワークづくり等があげられます。これに加えて団体の成長のためには多様な主体と接点を持ち、磨かれる経験も有効です。これらを自らの力だけで取り組むことは大変難しく、解決に向けた実践的で具体的なノウハウ提供や継続的なサポート・多様な主体と出会う機会の提供が必要と考えます。

■【年度末の目指す姿】多様なテーマおよび専門性のある組織と連携し、かつ協働のコーディネート機能を併せ持つという「唯一無二の特性」を活かし、社会課題解決や、団体のビジョン・ミッション実現に向けて、高付加価値の専門相談が展開できています。

■【コンセプト】～成長の豊かな土壌づくり～

非営利組織等が、自らを育て多様な主体とともに成長し、ミッションを実現（花を咲かす）していくための基盤整備（豊かな土壌づくり）の役割を果たします。

■【事業概要】

【対象】NPO法人等公益を目的に活動している団体やそれを目指す個人
特に設立期（0年）や運営初期（1年～2年）継続に向けた工夫が必要な時期（3年～5年）メインターゲットとします。

【内容】①相談内容について、ホームページの専用フォーマットから受け付けます。
②受付担当職員が、初期ヒアリングを電話・メール等で行います。
③その結果に基づき、チーフコーディネーターが、対応するスタッフを決め、必要に応じて専門家や活動実践者の対応をコーディネートします。
④内容によっては、協働のコーディネートのラインにつながります。

【実施回数】年間を通じて受付ます。

【想定件数】4月～6月：月30件程度、7月～12月：月40件程度 1月～3月：月50件程度
施設の使い方・単純な問い合わせなどを除く、活動相談の件数年間480件

■実施にあたっての留意点

・相談してきた団体のニーズに応えるだけでなく、団体自らが解決していく主体である事を互いに認識しつつ進め、解決策の探し方、解決の仕方などについて、必要な考え方、情報やスキルを提供します。

・団体が自らさらに学びを進められるようセミナーや実践的アドバイスができる団体の紹介などを行っています。

・相談内容だけでなく、団体の実績やビジョンについて十分リサーチし、場合によっては協働コーディネートにつながります。

協働に関する情報の蓄積と活用、 ホームページ・SNS等による発信

■【現状分析】市内の主に二主体による協働の取組み事例に関する情報は、行政や中間支援組織や機関等、それぞれに蓄積され、各ホームページや報告資料等の媒体で発信されていますが、多様な主体が連携した協働については、まだ事例としても少なく、有効な進め方などを検証するデータの集積には至っていません。

■【1年後の目指す姿】「多様な主体による協働」を中心に、取組みに関する情報が蓄積されています。協働推進に資する生きた表現となるよう編集を工夫しています。その成果により、サイト閲覧者やメルマガ読者、SNS登録者が増え始めています。

■コンセプト ～さあ、協働を楽しもう！～

一団体一企業では成しえないことも、つながることで前に進めることができる、楽しみながら成果につなげることができる、ということを実例を用いながら、さまざまな媒体を用いて発信していきます。

■事業概要

【対象】協働による社会課題・地域課題の解決に関心がある層、およびやや関心はあるものの、具体的な関わりは少ない協働潜在層。（市民活動団体、企業、施設、機関、行政等多様な主体を意識して蓄積・発信する）

【内容】

・協働の取組みに関する情報の蓄積と活用

初年度は、総合相談窓口等を通じて、コーディネートを行ったり、伴走支援に関わった協働の取組みは、Kintone等を活用してデータベースとして蓄積していきます。また、リビングラボ等すでに横浜市内で取り組まれている協働事例等を取材し、同じくデータベースに蓄積していきます。これらをコーディネーターや市職員等で分析し、得られた知見を協働のコーディネート等に活用・効果を検証していきます。

・ホームページ・SNS等による協働に資する情報の発信

協働推進センターのイベント・講座情報や、上記データベース等から関心を喚起するコンテンツを掲載することで、協働による社会課題や地域課題の解決に向かうきっかけとなるよう情報発信を行います。また、オープンデータを活用して、最新の統計や調査の数字から、横浜が抱える課題を実態として知るための情報をホームページで発信します。

【実施回数】ホームページ更新、メールマガジン配信、ツイッターやFacebookによる配信はそれぞれ月2回更新をめやすとします。

【想定件数】（目標とする数字）ホームページ：ページビュー4～6月1日200、7月～12月1日300、1月～3月1日400。メールマガジン：登録者数4月現在約4000人～1年後5000人、閲覧者平均20%以上。Facebook：登録者数1年後500人。

■実施にあたっての留意点

- ・協働について、これからの課題解決に向けて、それぞれの持てる知恵や資源が限られている中、有効な手法であることを事例とともにわかりやすく発信していきます。わかる人だけわかれば良いというスタンスではなく、関心がやや薄い人にも伝わりやすいよう工夫します。
- ・市民活動支援の機能について、協働に関する発信に埋没しないよう工夫します。

様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出す「対話&創造ラボ」

■【現状分析】非営利団体・企業・大学・行政などが一堂に集い出合いのきっかけとするイベント等はあるものの、単発である事が多いため、協働に関心の高いコミュニティ形成までには至っておらず、具体的に継続的なプロジェクトが生まれにくい状況にあります。

■【1年後の目指す姿】

協働の先端を魅せていく継続的なイベントの開催により、協働関心層のコミュニティが顔の見えるかたちでできつつあります。協働インフルエンサーのような存在もSNS等で見え始めています。コミュニティメンバーも参画して協働推進のためのアプリ開発が始まっています。

■コンセプト ～ 対話があるから、楽しい。発見があるから、面白い ～
一人ひとりの良さが活かし合える暮らしやすい地域や社会を目指して、新たな手法の創発に向けた「対話&創造ラボ」を立ち上げます。多様な主体による対話と創造の場をつくります。

■事業概要（対象・内容・実施回数・想定件数等を含む）

【対象】協働による社会課題・地域課題の解決に関心がある層、およびやや関心はあるものの、具体的な関わりは少ない協働潜在層。（市民活動団体、企業、施設、機関、行政等多様な主体を意識して企画・実施する）

【内容】 【実施回数】

1) 協働の今と未来を学ぶ場「みらいリンクフォーラム」の実施（年2回）

市内外・海外の協働事例等、先進事例を学ぶ中から、これからの課題解決に向けて新たな手法創出の種が見つかるような、みらいにつながる場をつくります。

特に、横浜市の地域で直面している、また今後直面するであろう課題に対して、その解決に向け先進的に進められている取組で、創発につながる可能性のある事例等を学びます。

2) 地域や社会の課題を議論する場「オープンダイアログ」の開催（年2回）

団体や行政等から寄せられた地域や社会の課題や取組を、多様な主体が集まる対話の場を開き、課題の捉え方や解決の方向性を様々な角度から議論することで、新たな手法の創出につなげます。

3) CSV・SDGsを志向する企業発・公開企画会議「トライアルスタジオ」の開催（年2回）

横浜市と関わりのある企業が、多様なセクターからのアイデアを取り入れ、社会課題や地域課題の解決に向けた事業開発などにつなげる機会をつくります。

4) 協働コミュニティアプリ導入

各プログラム参加者等を対象とする登録制の協働コミュニティアプリの開発に着手します。登録メンバーによる様々な活動情報や協働の関連イベント等を発信し、また登録メンバー相互が協働を軸に、気軽につながり合える機能を持たせます。（初年度はデモ版アプリの開発期間とし、2年度目前半実証実験、後半本格稼働を目指します。）

【想定件数】（参加者数等）

「みらいリンク」は、センターのお披露目もふくめ、100人程度を想定、「オープンダイアログ」および「トライアルスタジオ」は、参加者を公募しつつ、個別声がけをも行い、顔の見える人数である25名程度を想定しています。

■実施にあたっての留意点

・イベント参加者名を協働関心層データベースとして蓄積。継続的な参加を促し、戦略的に協働コミュニティ形成を行っていきます。

協働を促進するミーティング・スペースの活用

■ 1年後に目指す姿

団体・企業・行政等の方たちが、協働でプロジェクトの実現に向けた検討を進める場所として、協働ラボのスペースが日常的に利用されています。センタースタッフや担当市職員の陪席により当該プロジェクトがより効果的に進めることができるようになっていきます。

■ コンセプト ～オープンスペース 協働ラボ～

市庁舎1階で市民や市職員の方たちが気軽に立ち寄り、話ができるような、開放的な雰囲気的大事にするとともに、協働ラボの場で話し合われる様々なプロジェクトの進展に資する人材や組織を積極的にコーディネートしていきます。事務スペースについても、協働事業に携わる横浜市職員は、センター職員から情報を得るなどしつつ仕事を進めることができます。

■ 事業概要（対象・内容・実施回数・想定件数等を含む）

1) 協働ラボ ミーティングスペースの運営

【対象】

- ・協働による社会や地域の課題解決に取り組んでいる、または取り組みたい組織や個人。
- ・NPO法人等公益を目的に活動している団体
- ※市民活動団体、企業、施設、機関、行政各所管部署等、幅広く対象とします。
- ※団体による打ち合わせの利用の際は団体登録が必要です。

【内容】協働ラボのミーティングスペースは、総合相談窓口に来られた方との相談対応や協働で進めるプロジェクトの打ち合わせ、または、団体等による打ち合わせの場所として使用できます。運用に際し、以下のことを実施していきます。

① 団体登録の受付および登録団体情報の管理

登録申請時のヒアリングを行い、登録後はkintoneで団体情報の管理を行うとともに、連絡先情報は、センターからの情報発信にも活用します。

② ミーティングスペース利用者の対応

利用にあたって、受付や利用票の受け渡し等を行います。またできるだけコミュニケーションをとり、プロジェクトの把握や報提供等のサポートを行います。

③ 「利用のご案内」の作成

協働ラボミーティングスペースおよびスペースA・Bの利用・活用方法を分かりやすく伝えるための資料を作成します。

2) スペースA・Bの運営

【対象】協働でイベント・セミナー等を実施するの団体および所管部署等
ミーティングスペース利用団体（登録団体）

【内容】スペースA・Bは、市や区との協働事業の会場として使用することができ、占有利用がない時間帯はミーティングスペースとして使用できます。（登録が必要）
当センターはスペースA・Bの利用申込書を受け付け、会場予約の管理を行います。

【実施回数】1) 2) とともに、2020年6月29日より通年

【想定件数】1) については、1日あたり20人～40人（席数30程度）

2) については、1日あたり40人～60人（席数48程度）

■ 実施にあたっての留意点

- ・ミーティングスペースの利用に際しては、団体登録を必須としながら、公益目的の協働プロジェクトに向けた利用を妨げないよう、柔軟に対応します。
- ・団体登録や予約申込の受付、アトリウムとスペースA・Bの一体利用にあたっては、市民協働推進課やアトリウム運営事業者と、十分に連携・共有を図りながら進めます。
- ・事故やトラブル、物品の破損などが生じた際には、速やかにセンター責任者および市民局市民協働推進課と共有し、複数人で対応にあたります。
- ・全職員で施設内・備品等の整理整頓・清掃を実施します。

協働に向けた人材養成のための連続講座「パブリックアクション」

■「現状分析」と「目指す姿」

現状分析：横浜市では、条例にも掲げられる形で市民協働が推進されてきた中で、団体の活動レベルでの浸透という点では、活動を進める中で、協働の概念に関する理解や、具体的な考え方や進め方について、身に着けていくことも必要とされています。

目指す姿：講座を通じて、各々で事業計画の作成をサポートします。

■コンセプト

個人・団体の思いを大事しながら、公共性・公益性といったパブリックな視点で地域や社会を捉え、多様な主体でともに取り組んでいくことを後押しします。

■事業内容（対象・内容・実施回数・想定件数等を含む）

対象：市民協働や民間同士の協働の取組みに意欲・関心のある市民等

実施回数：全6回程度の連続講座

会場：横浜市市民協働推進センター スペースA・B 等

内容：協働の取組に必要な知識や考え方を理解するとともに、スキルの向上を図りながら、具体的な協働事業の立案を目標とします。

（各回テーマ：「協働の概念」「データリテラシー」「事業立案の方法」等）

■実施にあたっての留意点

- 座学に限らず、参加者同士による個別の現場訪問を取り入れるなど、参加者の主体性や相互性を引き出すようなプログラムを取り入れていきます。
- 事業計画の作成後に取組みが展開するよう、各種助成金制度のシーズンを考慮しながら、開催時期や頻度などを検討します。
- 相談事業や交流・連携事業との連動性を図りながら、取り組みます。

中間支援機能の強化に向けた「各区の市民活動支援センター支援事業」

■「現状分析」と「目指す姿」

現状分析：公設の支援センターが各区にあり、公営のセンター（14区）では嘱託職員によって、また、民営のセンター（4区）ではNPO法人等による運営が行われています。一方、民間の領域でも、各分野やエリアで幅広い情報・ネットワークを持ち中間支援機能を発揮しているNPO法人等の存在もあります。

目指す姿：各区のセンターと市・区の所管部署、当センターが、今後の各区の支援センターの在り方や担う機能について共有し、ともに取り組んでいます。

■コンセプト

センターの在り方や機能強化の方向性を明確にしていきながら、各センターによる主体性と、センター同士の相互性を発揮しながらレベルアップを図っていくことを、推進センターとしてサポートしていきます。

■事業内容（対象・内容・実施回数・想定件数等を含む）

各区のセンターの在り方について、市の所管とも検討・共有のうえ、推進センターとして、各区のセンターの運営のサポートを行っていきます。

想定されるサポート内容として、以下について検討します。

- 各区のセンターからの日常的な相談への対応
- 相談・コーディネート業務への同席（オンラインでの実施の検討）
- 各種研修や情報共有会議の企画・運営

■実施にあたっての留意点

- 各区のセンターの在り方や機能強化の方向性については、市の所管と、あらかじめ十分に検討したうえで取り組みます。
- 各区のセンターとのやり取りでは、オンラインツールを活用して、効率的・効果的に進めていきます。



にしく市民活動支援センター にしとも広場 2020年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2020年度運営方針

当センターを管理運営して7年目となり、にしとも広場を多くの方に知っていただき利用していただくことには、一定の成果がみえてきたと感じています。今年度は、西区各所で様々な活動が生まれ活性化するよう、更に努めていきます。地域資源の掘り起こしや結び付け、西区や地域のニーズ・課題に対して区民が主体的・積極的に関わる土壌を強固にするよう、引続き、ニーズや課題の引き出しと皆で学び考えていく機会をつくっていきます。

昨年度からの3か年計画として、1年目「子ども」、2年目「多世代」、3年目「まちづくり」を重点テーマとして設定し、そのテーマに対して様々な視点からアプローチすることとしました。今年度は「多世代」を重点テーマとします。多世代とひとくりにするのではなく、世代ごとの時代背景や考え方・感じ方を理解し、そのうえで多世代の意味を皆で考える場を設定していきます。各世代が集い、各所で活動が生まれ育つきっかけをつくり、センターはそれにしっかりと伴走していきます。

II. 重点事業

●「多世代」について、様々な視点から考えていきます。【New】

- ・ 区内の様々なボランティア団体・NPO法人・施設等と連携し、企画会を実施します。
- ・ 企画会で提示された「多世代」に関する視点・課題をもとに、講座等を開催し、皆で考える機会をつくりま
- す。
- 積極的に地域に出向き、生きたつながりをつくり、地域の活性化に努めます。
- ・ 自治会町内会の会合等に参加したり、区内の様々な活動団体・NPO法人等の活動現場を訪問して、地域の情報収集に努め、課題・ニーズの把握に努めます。
- ・ 自治会町内会と連携して、出張講座や出張コンサートなど地域の方が参加しやすい場をつくり、地域の一層の活性化に努めます。
- 関係機関等とより一層連携し、地域資源や課題を共有し、地域の活性化に努めます。
- ・ 例えば、高齢者の居場所づくり、外国につながる子どもの日本語習得・学習支援など、地域に存在する多種多様な課題に対し、必要な機関・施設・関係者と連携し対応していきます。



Ⅲ．事業ごとの計画

1．相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切にし、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また、地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供を目指します。定期的にご利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも、相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、継続的に対応します。
- ・ 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 「はじめの一步じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会を作ります。今年度は「傾聴」「発達障害」を取り上げた研修とします。

2．情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、2つの紙媒体（「にしとも広場」「にしとも広場 mini」）を活用します。さらに、フェイスブックやホームページも合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 2 回発行します。
- ・ 区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』（A4 版）の発行

- ・ 年 4 回発行します。
- ・ 情報紙『にしとも広場』と同様、自治会町内会の班回覧を活用します。
- ・ イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。

3) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。

4) フェイスブックでの情報発信

- ・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー）

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 他機関・施設による外部メディアの利用

- ・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援および、ネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

< 1 > 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録の促進

- ・ 活動披露の場等を通じて当事業の周知を行い、地域人材ボランティアとして活動を始めるきっかけを創ります。
- ・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上で紹介したり「来て・見て・聞いての日」で披露するなど、活動の場が広がるよう支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会をつくります。
- ・コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) 『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「音楽の日」（仮）や「来て・見て・聞いているの日」など、活動を披露する場をつくります。
- ・出張講座や出張コンサートを開催し、当センターへ来館しにくい地域などへも活動を知ってもらえる機会をつくります。今年度は、出張することの意味や効果について理解いただくよう、地域への周知に力を入れます。

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

5) 『西区街の名人・達人』ガイドブックの作成・活用

- ・登録者すべてを掲載したガイドブックを作成します。
- ・自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。

<2> 登録団体

1) 登録の呼びかけ

- ・団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかりやすく伝える工夫をします。
- ・来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

3) 団体の登録更新に向けて

- ・2021年の登録更新（3年毎）に向けて、更新意向の確認とともに活動に関する課題等を伺い、今後の活動がより円滑で広がりをもつよう、支援します。

4) グループボックス（ロッカー）の登録更新に向けて

- ・ 2021 年の登録更新（2 年毎）に向けて、更新意向の確認・抽選を実施します。
- ・ これまで設置のグループボックスから約 1.5 倍の容量があるボックスとなったこともあり、新規使用希望者（若干名）を募集します。

＜3＞西区民まつりへの参加

- ・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場を作り、当センターをさらに知っていただく機会を作ります。
- ・ 区民まつりの開催場所（戸部公園）からの動線を考慮し、当日の周知方法を工夫します。

＜4＞西区街の名人・達人および登録団体の交流

- ・ 「西区街の名人・達人」登録者と、登録団体との交流会を実施します（年 1 回）。活動中の個人・団体が抱える課題やニーズを知る機会をつくとともに、双方の交流を通し、コラボ企画などの活動の広がりを促します。
- ・ 「来て・見て・聞いている日」や西区民まつりに参加する中で、「西区街の名人・達人」「登録団体」が交流・連携したり、利用者とも交流する機会をつくります。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動されている方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第 9 期」の開催

- ・ 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- ・ 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

2) 地域活動・市民活動応援講座

- ・ 西区社会福祉協議会と連携してボランティアを始める上での心構えや実践者の話を聞く機会を設けたり、気軽に参加できる趣味で集まる機会などを設け、幅広い層の活動参加を促します。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関と、企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施を進めます。

3) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

施設同士が顔の見える関係となったなか、今年度は、一層具体的な連携へと進むよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年 1 回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 施設同士が連携したい事業を持ち合い発表し合うことで、具体的な連携につながる機会とします。
- ・ 西区内の施設がより一般の方々に周知されるようなスタンプラリーの実施について、検討を始めます。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ 当センターで行う事業についても、他施設との連携を考慮しながら進めます。
- ・ 今年度も、子育て支援施設スマイル・ポートとは親子向けイベント、生活支援センター西とは障がい者のリカバリープログラムの一環としての講座など、各機関のもつ特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3) 地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座の運営支援

- ・ 地域振興課とともに、開催講座の運営を支援します。
- ・ 事後グループが自主化・自立化するための相談対応、支援を行います。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切に、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくれます

区民まつりやイベントに参加した親子が、友人と一緒に来館しキッズコーナーで子どもを遊ばせながら子育てイベントのチラシを見たり、地域づくり大学校修了生が「にしとも広場」を使ってイベントを開催したりと、小さな出会いが

次につながっています。丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- ・ 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- ・ 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ（場）を作ります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- ・ 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間を作ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼びかけます。

3) 施設内安全への配慮

- ・ チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ 手指消毒スプレーやノロウイルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・ 引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・ これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施（再掲）

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップにつながる機会を作ります。今年度は「傾聴」「発達障害」を取り上げた研修とします。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法・防犯を学ぶ研修を実施します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が、年 1 回、受講します。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催）
- ・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6) 業務内容の質の向上

- ・ 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- ・ すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対する意識向上を図るとともに、職員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かす地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

- ・ 定例会議を月 1 回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
- ・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との組織会議の実施

- ・ 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との会議の場を四半期毎に設けます。センター運営状況や組織が一体となって運営していることをお互いに理解し共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。

4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

- ・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

- ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。



認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2020年度

予 算 書

○活動予算書

(参考)決算・予算比較表

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

活動予算書

2020 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	270,000	
準会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	30,000	300,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	60,000	60,000
3. 受取助成金		
認知症・マネジメントセミナー	850,000	
災害関連	1,000,000	1,850,000
4. 自主事業収益		
地域づくり大学校(泉区・神奈川区)	2,600,000	
第三者評価	7,430,000	
認知症関連アプリ開発事業	4,400,000	
認知症実務者研修	150,000	
連絡会事務局代行	990,000	
講師派遣・委員謝金	250,000	
推進センターコピー機収入	12,000	
講座・イベント参加費収入(推進センター)	295,000	
講座参加費収入(NPO法人ミニ講座)	160,000	
講座参加費収入(会計講座)	300,000	
講座参加費収入(労務講座)	150,000	16,737,000
受託事業収益		
横浜市市民協働推進センター運営	48,974,944	
にしく市民活動支援センター運営	22,033,000	
まちかどケア	5,863,000	
認知症関連事業(カフェ向け企画)	500,000	
ヨコハマ市民まち普請事業	961,200	
スタディツアー	370,000	
区役所地域福祉関連事業	500,000	
泉区自分史インタビュー	500,000	
南区活動支援	200,000	79,902,144
5. その他収益		
受取利息	1,000	
雑収益	100,000	101,000
経常収益計		98,950,144
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当(賞与、法定福利費、通勤手当含む)	55,720,000	
福利厚生費	400,000	56,120,000
(2)その他経費		
講師謝礼金	6,600,000	
共同事業体への負担金	5,333,240	
業務委託費	4,000,000	
業務委託費(顧問報酬)	912,000	
ボランティア謝金	120,000	
旅費交通費	891,000	
通信・運搬費	2,673,000	
印刷・製本費	1,748,340	

消耗品費	1,980,000		
備品費	346,500		
事務所家賃	2,570,341		
水道光熱費	96,000		
支払手数料	288,000		
リース料	280,170		
会場費	96,000		
イベント費	384,000		
研究・研修費等	300,000		
新聞図書費	1,200,000		
資料代	30,000		
修繕費	50,000		
警備料	0		
保険料	16,320		
租税公課(消費税等)	5,750,000		
支払利息	0		
広告宣伝費	100,000		
減価償却費	230,003		
会議費	80,000		
交際費	100,000		
諸会費・雑費 他	288,000	36,462,914	
事業費計		92,582,914	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当(法定福利費、通勤費含む)	280,000	280,000	
(2) その他経費			
業務委託費(顧問報酬)	38,000		
旅費交通費	9,000		
通信・運搬費	27,000		
印刷・製本費	17,660		
消耗品費	20,000		
備品費	3,600		
事務所家賃	107,097		
水道光熱費	4,000		
支払手数料	12,000		
リース料	2,830		
会場費	4,000		
イベント費	16,000		
保険料	680		
減価償却費	9,583		
寄付金	0		
諸会費・雑費 他	12,000		
貸倒引当金繰入額	79,000	362,450	
管理費計		642,450	
経常費用計			93,225,364
当期経常増減額			5,724,780
III 経常外収益			
貸倒引当金戻し入れ		76,500	
経常外収益計			76,500
IV 経常外費用			
繰延資産償却		208,085	
固定資産除去損		630,000	
経常外費用計			838,085
税引前当期正味財産増減額			4,963,195
法人税・住民税および事業税			74,500
当期正味財産増減額			4,888,695
前期繰越正味財産額			38,843,106
次期繰越正味財産額			43,731,801

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2019決算・2020予算比較表

(単位:円)

科 目	2019決算	2020予算	差異(予算-決算)
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	253,000	270,000	17,000
準会員受取会費	0	0	0
賛助会員受取会費	30,000	30,000	0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	61,111	60,000	△ 1,111
3. 受取助成金			
助成金収益	0	1,850,000	1,850,000
4. 事業収益			
自主事業収益	21,083,330	16,737,000	△ 4,346,330
受託事業収益	72,112,855	79,902,144	7,789,289
5. その他収益			
受取利息	1,220	1,000	△ 220
雑収益	298,225	100,000	△ 198,225
経常収益計	93,839,741	98,950,144	5,110,403
II 経常費用			
(1) 人件費			
給料手当(賞与・法定福利費・通勤手当含む)	58,746,631	56,000,000	△ 2,746,631
福利厚生費(退職金積立含む)	496,268	400,000	△ 96,268
人件費計	59,242,899	56,400,000	△ 2,842,899
(2) その他経費			
売上原価			
講師謝礼金	5,113,357	6,600,000	1,486,643
共同事業体への負担金	0	5,333,240	5,333,240
業務委託費	498,576	4,000,000	3,501,424
業務委託費(顧問報酬)	939,500	950,000	10,500
ボランティア謝金	99,114	120,000	20,886
旅費交通費	950,138	900,000	△ 50,138
通信・運搬費	2,853,459	2,700,000	△ 153,459
印刷・製本費	3,429,540	1,766,000	△ 1,663,540
消耗品費・備品費	966,917	2,350,100	1,383,183
事務所家賃	3,217,916	2,677,438	△ 540,478
水道光熱費	104,000	100,000	△ 4,000
支払手数料	714,735	300,000	△ 414,735
リース料	341,107	283,000	△ 58,107
保険料	26,880	17,000	△ 9,880
会場費	524,314	100,000	△ 424,314
イベント費	400,837	400,000	△ 837
会議費	160,391	80,000	△ 80,391
研究・研修費	2,359,942	300,000	△ 2,059,942
新聞図書	1,189,656	1,200,000	10,344
資料代	17,769	30,000	12,231
修繕費	128,197	50,000	△ 78,197
警備料	674,928	0	△ 674,928
支払助成金	0	0	0
租税公課(消費税等)	5,437,365	5,750,000	312,635
寄付金	4,148	0	△ 4,148

減価償却	533,817	239,586	△ 294,231
支払利息	31,131	0	△ 31,131
諸会費・雑費他	1,276,461	400,000	△ 876,461
広告宣伝費	1,293,944	100,000	△ 1,193,944
貸倒繰入額	76,500	79,000	2,500
その他経費計	33,364,639	36,825,364	3,460,725
経常費用 計	92,607,538	93,225,364	617,826
当期経常増減額	1,232,203	5,724,780	4,492,577
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入	63,700	76,500	12,800
経常外収益計	63,700	76,500	12,800
IV 経常外費用			0
繰延資産償却	0	208,085	208,085
固定資産除却損	0	630,000	630,000
経常外費用計	0	838,085	838,085
税引前当期正味財産増減額	1,295,903	4,963,195	3,667,292
法人税・住民税および事業税	74,500	74,500	0
当期正味財産増減額	1,221,403	4,888,695	3,667,292
前期繰越正味財産額	37,621,703	38,843,106	1,221,403
次期繰越正味財産額	38,843,106	43,731,801	4,888,695